

令和6年第2回
西条市教育委員会 2月定例会会議録

西条市教育委員会

令和6年第2回西条市教育委員会 2月定例会会議録

1 開 会 1月30日(火) 午後4時10分
閉 会 同 日 午後5時20分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	黒河幸彦
副局長兼学校教育課長	戸田章裕
教育総務課長	白石 元
社会教育課長	黒瀬眞禎
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
学校教育課指導主幹	吉岡健二
西条図書館長	越智秀樹
人権擁護課長	安倍和紀
教育総務課主幹	村上彰彦
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

1 番委員	福田亜弓
2 番委員	磯 恒子

5 議 案 議案第3号 西条市丹原ふるさと歴史館設置及び管理条例施行規則を廃止する等の規則について（教育総務課）
議案第4号 西条市学校適正規模・適正配置等審議条例について（学校教育課）
議案第5号 西条市適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について（学校教育課）

6 傍 聴 者 1名

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和6年第2回教育委員会2月定例会を開催する。

- 教育長
- ・本日の会議録署名委員に福田委員と磯委員を指名する。
 - ・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長
- ・教育長の事業、実施22件、予定20件、大谷翔平選手グローブ受け渡し式、西条小学校「にほんご指導教室」の公開授業及び研修会予定等について報告する。
- 教育長
- ・この報告について質問等ないか問う。
- 鳳委員
- ・コロナ禍の卒業式や入学式は、来賓は教育委員1名のみ出席などの対応であった。コロナが5類に移行となったが、今年度の卒業式、来年度の入学式は、来賓等について、どのように対応をする方針なのか。
- 吉岡指導主幹
- ・1月の校長会で小中学校校区の校長がどのように開催をするか、本市教育委員会の「5類移行に伴う来賓は、コロナ禍以前の状況に戻す」という通知を受けて話し合いを行った。その結果、校区によっては来賓案内するが、インフルエンザやコロナの状況を鑑みて、卒業式においては慎重に対応する。来年度の入学式は、コロナ禍以前に戻そうとする学校や、コミュニティ・スクール等でお世話になっている地域の方々も出来るだけ案内しようとしている学校がある。卒業式に関しては、小中学校校区ごとに取りまとめに差がある。市議会、教育委員会、市長部局、PTA会長などの来賓については全学校が案内する方針である。
- 福田委員
- ・1月18日に大町小学校にて、大谷翔平選手グローブ受け渡し式が執り行われたが、各小学校でも受け渡しが行われ、子供達の興奮した声を聞くことができ大変うれしく思っている。ただニュースを見ていると、盗難や紛失の発生、指導ルールを決めることが大変であるなど、課題がある。子供達と共に野球を通じて、元気に楽しく過ごしていくための様々なことを考えるきっかけとなれば良いと思う。ルール決め等に関しても子供達と共に考えていけるような、西条市の学校であってほしいと思う。
- 吉岡指導主幹
- ・大谷翔平選手のグローブの件は、数校の校長にどのような取り扱いにするか確認したところ、子供達と話し合っただけでルールを決めたり、学校内で順番に回しながら使用したり、特定の時間のみ使用するなどの使い方であったため、教育委員会としてそ

これらの例示を初めに示した。盗難の対策においては、盗難があったという記事を供覧し注意を促した。貸し出しについては、当面の間は学校管理下に置いて使用することとしている。

- 磯委員 ・ 1月25日に令和5年度西条市文化協会芸術文化賞贈呈式が行われたとのことだが、どこの学校が受賞されたのか。
- 社会教育課長 ・ 西条高校、西条南中学校である。
- 磯委員 ・ 今回初めて二十歳の集いに参加させていただいた。二十歳の主張や司会を行う方は、どのようにして決めるのか。
- 社会教育課長 ・ 母校からの推薦や、今年度は1名の応募があった一般公募により実行委員を選出している。実行委員の中で話し合いを行い、実行委員長、二十歳の主張を述べる2名、謝辞を述べる1名、司会等を決めている。
- 教育長 ・ 他に意見等ないか問う
- (意見なし)
- 教育長 ・ 続いて日程第4 議案に入る
- ・ 議案第3号「西条市丹原ふるさと歴史館設置及び管理条例施行規則を廃止する等の規則について(教育総務課)」を議案とする。事務局より説明を求める。
- 教育総務課長 (教育総務課長説明)
- ※議案第3号「西条市丹原ふるさと歴史館設置及び管理条例施行規則を廃止する等の規則について(教育総務課)」
- 教育長 ・ この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・ 廃止にあたって、丹原ふるさと歴史館に展示されている物はどこに移管されるのか。
- 社会教育課長 ・ 廃止後も収蔵庫として利用し、現在と同様に保管する。東予郷土館に類似の物があるため、入れ替えを行うなど、他の展示施設でも企画展を行う予定である。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第3号「西条市丹原ふるさと歴史館設置及び管理条例施行規則を廃止する等の規則について(教育総務課)」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

・議案第3号について、原案どおり決することとする。

・議案第4号「西条市学校適正規模・適正配置等審議条例について(学校教育課)」を議案とする。事務局より説明を求める。

(学校教育課長説明)

学校教育課長

※議案第4号「西条市学校適正規模・適正配置等審議条例について(学校教育課)」

教育長

・この報告について質問等ないか問う。

一色委員

・審議会で決を採られると思うが、委員20人以内で組織されるとあるが、どの業界の方々がどれぐらいの人数などの目安があれば教えてほしい。

学校教育課長

・審議会委員の具体的な人数配分は、現段階では1～5の区分に従って何名という定義づけはしていない。学識経験を有するものに関しては、教育関係に精通された専門の大学の先生にお願いしたいと考えている。その数は1名を想定している。自治会の代表者、学校教育の関係者、児童または生徒の保護者の人数配分についてはこれから協議していく。保護者については、PTA連合会の代表者からの選出が考えられる。

鳳委員

・2の自治会代表者、4の市立学校児童または保護者のところで、代表者の配分はどのようにするのか。大規模な学校や、統廃合の審議にかかるような小規模な学校の児童の保護者など意見が異なると思う。

学校教育課長 ・それらにつきましても、教育委員会事務局内で詰めていく必要がある。自治会につきましても、西条市に連合自治会というような大きな組織がある。その代表者の選出が優先かと思う。大規模校、小規模校についてはデリケートな部分になる。実際に審議会委員のお願いにあたっては代表者の意見を伺いながらの調整になろうかと思う。

教育長 ・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第4号「西条市学校適正規模・適正配置等審議条例について(学校教育課)」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

・議案第4号について、原案どおり決することとする。

・議案第5号「西条市適応指導教室設置規則一部を改正する規則について(学校教育課)を議案とする。事務局より説明を求める。

学校教育課長 (学校教育課長説明)

※議案第5号「西条市適応指導教室設置規則一部を改正する規則について(学校教育課)」

教育長 ・この報告について質問等ないか問う

(意見なし)

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第5号「西条市適応指導教室設置規則一部を改正する規則について(学校教育課)」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

・議案第5号について、原案どおり決することとする。

・続いて日程第5 その他に入る。報告事項「令和6年西条市の教育基本方針策定について」を議案とする。事務局より説明を求める。

(教育総務課長・学校教育課長・社会教育課長・人権擁護課長説明)

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長
人権擁護課長

※「令和6年西条市の教育基本方針策定について(教育総務課)」

鳳委員

・3ページのウ 校内サポートルーム(メタバース)とあるが、昨年、愛媛県の教育委員会がメタバースを使用して不登校支援をしたということを耳にしたが、県のメタバースを利用するのか。または同じようなことを西条市独自で行うのか。

学校教育課長

・ご指摘のとおり、現在、メタバースの取り組みについては、愛媛県教育委員会の教育センターが主導になって、県内全域を対象としてスタートしている状況である。西条市としても、子供達の規模等反映しながら、県の仕組みを活用していくというイメージをしている。校内サポートルーム事業につきましては、次年度も引き続き、今まで取り組んでいる支援を継続していく。ICT空間を活用したものについては県の事業を活用していくイメージである。

鳳委員

・4ページのイ将来的な水泳の授業の検討とあるが、施設の老朽化の問題なのか。

学校教育課長

・水泳授業の在り方の検討について、まずは学校規模の適正化と学校の統合再編を踏まえた検討がなされようとしている。学校の規模を問わず、自校式プールを整備して授業に取り組んできたが、学校そのものの在り方を見直す時期にきている。プール施設の老朽化の問題がある。学校の建物より古くなっているものが多い。建設後50年以上の施設が多いという状況である。今後、少子化が進んでいく環境の中で、自校式の継続は、これまで通りにはいかないのではないかという見方が出てくる。新たな手法として水泳指導にかかる教員の負担軽減の見地からしても民間の事業者、民間の施設・指

導者の活用、新たな授業検討できないかと考えている。
案ではあるが、来年度、試験的に民間事業者への授業モデル
委託事業等を考えている。それらの動きを見据えた中で、項
目の中に水泳事業の在り方の検討を加えた。

福田委員 ・ 6 ページの（4）幼・保、小、中、高の連携・協働体制の確
立について、何か計画はあるのか。

学校教育課長 ・ 当該項目については、現方針に位置づけられている。見直し
内容としては、全体像の構成見直しによる項目の移動であっ
て、旧年度までは「3 西条市の特色ある学校教育の取組の推
進」の中で項目を位置づけていた。大項目の見直しによって、
「2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」の項目の
中に本項目に位置づけた。
具体的な内容については、ア～ウのとおりとなっている。

一色委員 ・ 行うことが多岐に渡っている。年々項目が増えていっている
ように感じている。どれも大切なことだとは思いますが、例えば本
方針を出して、各学校に落とし込もうとしても、なかなか成果
目標まで達成は難しいように思う。口頭で申し上げにくいが減
らしていくことも必要なのではないか。学校の先生の仕事量の
調整をしながら、地域と家庭との結びつきを作っていく、そ
の時間を設けたり、コミュニティ・スクールであったり、接点
も設けなければならない。先生方の夕方以降の時間の有効活
用、管轄外のことを減らしていく中で、そういったことを投げ
かけるタイミングが存在しているのか。

学校教育課長 ・ 校長先生、現場からも同様の意見をいただいている。西条市
の特色ある学校教育の取組の推進では、本方針の取り組みが必
要だというところで明示をさせていただいているが、学校現場
の課題が年々増加、複雑化している。そのため、このようなボ
リュームになっているという背景がある。学校長からの意見を
反映する意味合いも込めて、今年度、学校教育が目指す5つの
ポイントとして、教育委員会としては特に重要だと考えてい
る。学校現場からのご理解をいただきたいということで新たに
項目づけをしてお示しできればと考えている。それぞれの項目
における成果目標 KPI については、令和2年度、西条市の総合
計画の中での教育分野における目標として、5年間、具体的に
取り組んでいるものである。それらを踏襲したものを表示して
いる。KPI の目標については、来年度、市長部局とも協議する
が、新たに目標設定を変えていく方向で検討している。

令和6年度については、今までの目標設定の関係上、このような形となっている。令和7年度の新たな総合計画の策定に伴い、内容については、ブラッシュアップしていきたい。

吉岡指導主幹

- ・市の教育基本方針は年度当初に示され、すべての内容が網羅されてきた。それを受けて、各校で教育目標があり、地域の実態、学校の実態によって定められる。それに向かって経営方針を決めて取り組んでいる。

出来ているところ出来ていないところを取捨選択し、各校の実態に落とし込まれているような状況である。

ある程度網羅している状態で、示したような内容に取り組んでいる。

教育委員会としてどこに力を入れたのかわかりにくくなっている。内容が多すぎるところがある。今回ポイントとして示したところで、特に現場で大事なところを5つ教育委員会として示している。5つにおいても、各校の現状、校長の方針によって取捨選択されている。

中身の性質については今後の課題とさせていただきたい。

一色委員

- ・学校規模適正化の話の中で、学校の基本方針が表にでて、それが一つの指標になると思う。各学校で特徴を出して、毎年学校の評価で出ている。評価基準に関しても項目が多すぎて分かりにくい。取り組んできた結果をもとに地域の方等と話し合う資料となる。時間には限りがあるので、短い時間で理解できる分かりやすい資料作りが大事になっていくのではないかと思う。

教育長

- ・ほかに意見等ないか問う

(意見なし)

- ・令和6年第2回教育委員会2月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員